

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)

ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託

交付運用報告書

作成対象期間 第14期(2024年1月1日～2024年12月31日)

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

第14期末	
1口当たり純資産価格	57.29豪ドル
純 資 産 総 額	13,855千豪ドル
第14期	
騰 落 率	3.96%
1口当たり分配金額	3.00豪ドル

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

第14期末	
1口当たり純資産価格	75.91米ドル
純 資 産 総 額	7,234千米ドル
第14期	
騰 落 率	5.11%
1口当たり分配金額	3.60米ドル

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

書面でのファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社
DWSインベストメント・エス・エー

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)および米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)(以下個別にまたは総称して「ファンド」といいます。))は、このたび、第14期の決算を行いました。
ファンドの主な目的は、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指すことです。
豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)のすべての資産は、通常、DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(以下「マスター・ファンド」といいます。))の豪ドル建豪ドルヘッジ受益証券に、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)のすべての資産は、通常、マスター・ファンドの米ドル建受益証券に投資されます。マスター・ファンドの主な目的は、新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建債券に投資することにより、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指すことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

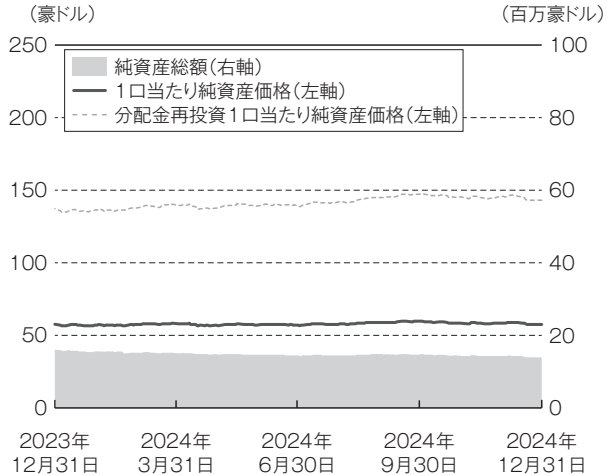
その他記載事項
運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(https://country.db.com/japan/legal-resources/gaito-management-reports?language_id=3)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

代行協会員
ドイツ証券株式会社

運用経過

》当期の1口当たり純資産価格等の推移について

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>



第13期末の受益証券1口当たり純資産価格:

58.04豪ドル

第14期末の受益証券1口当たり純資産価格:

57.29豪ドル (分配金額3.00豪ドル)

騰落率:

3.96%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

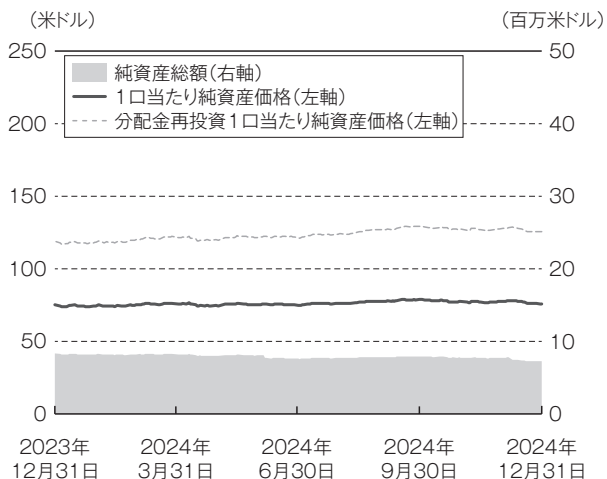
新興国債券市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。豪ドルが対米ドルで下落したことは、マイナスとなりました。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されていません。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>



第13期末の受益証券1口当たり純資産価格:	75.72米ドル
第14期末の受益証券1口当たり純資産価格:	75.91米ドル (分配金額3.60米ドル)
騰落率:	5.11%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

新興国債券市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

【費用の明細】

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10%(四半期毎後払い)
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60%(毎月後払い)
その他の費用(当期)	0.40%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

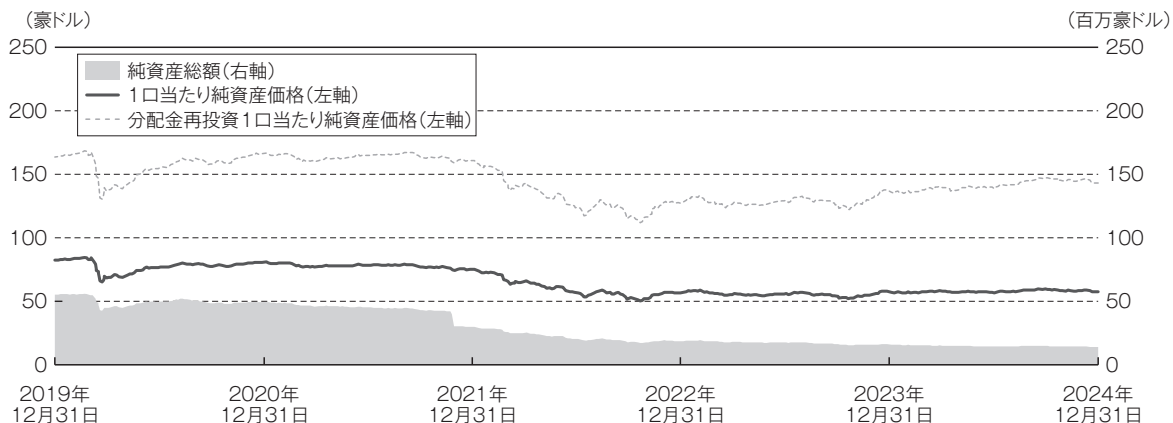
<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10%(四半期毎後払い)
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60%(毎月後払い)
その他の費用(当期)	0.38%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

》最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

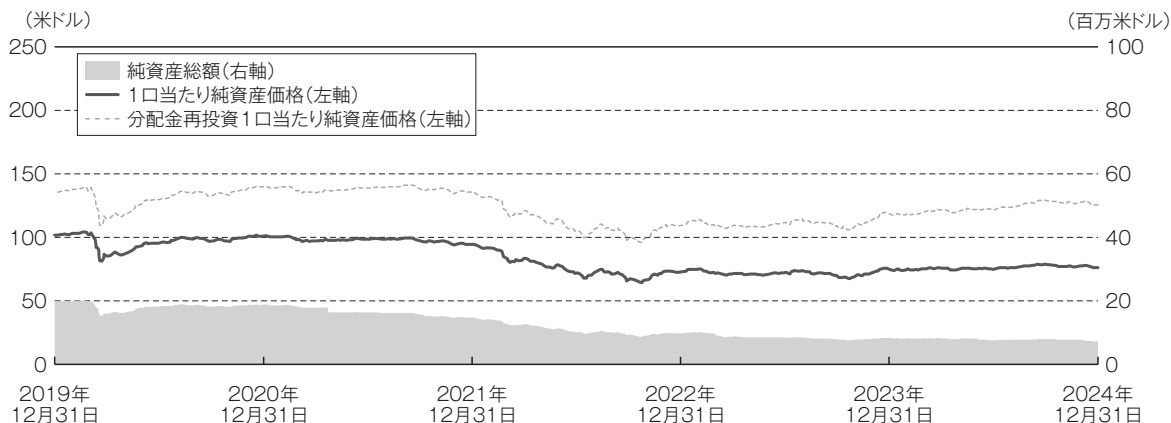


	第9期末 2019年12月末日	第10期末 2020年12月末日	第11期末 2021年12月末日	第12期末 2022年12月末日	第13期末 2023年12月末日	第14期末 2024年12月末日
1口当たり純資産価格(豪ドル)	82.42	80.71	75.08	56.47	58.04	57.29
1口当たり分配金額(豪ドル)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
騰落率(%)	11.92	1.83	-3.32	-20.88	8.49	3.96
純資産総額(千豪ドル)	55,244	49,386	29,779	18,549	16,202	13,855

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>



	第9期末 2019年12月末日	第10期末 2020年12月末日	第11期末 2021年12月末日	第12期末 2022年12月末日	第13期末 2023年12月末日	第14期末 2024年12月末日
1口当たり純資産価格(米ドル)	101.65	101.27	94.73	72.33	75.72	75.91
1口当たり分配金額(米ドル)	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60
騰落率(%)	13.11	3.44	-2.95	-19.90	10.07	5.11
純資産総額(千米ドル)	19,771	18,866	14,687	9,744	8,372	7,234

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

》》 投資環境について

欧米の国債市場では、利回り曲線の正常化が進みました。短期年限では、欧米中銀が利下げを行ったことを背景に、利回りは低下しました。一方、長期年限では、財政赤字が拡大するとの見方等を背景に、利回りは上昇しました。新興国市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格は上昇しました。為替市場では、米国の大幅利下げ期待が修正されたこと等を背景に米ドル高が進行し、豪ドルは対米ドルで下落しました。

》》 ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、広範囲の国を投資対象とし、国別のインフレ動向や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

》 分配金について

当期(2024年1月1日~2024年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

(金額:豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2024/ 1 /22	56.80	0.25 (0.44%)	-0.68
2024/ 2 /20	56.76	0.25 (0.44%)	0.21
2024/ 3 /21	57.97	0.25 (0.43%)	1.46
2024/ 4 /22	56.78	0.25 (0.44%)	-0.94
2024/ 5 /21	57.71	0.25 (0.43%)	1.18
2024/ 6 /20	57.33	0.25 (0.43%)	-0.13
2024/ 7 /22	57.69	0.25 (0.43%)	0.61
2024/ 8 /20	58.50	0.25 (0.43%)	1.06
2024/ 9 /20	59.57	0.25 (0.42%)	1.32
2024/10/21	58.90	0.25 (0.42%)	-0.42
2024/11/20	57.94	0.25 (0.43%)	-0.71
2024/12/20	57.33	0.25 (0.43%)	-0.36

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3)2024年1月22日の直前の分配落日(2023年12月20日)における1口当たり純資産価格は、57.73豪ドルでした。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2024/ 1 /22	74.18	0.30 (0.40%)	-0.81
2024/ 2 /20	74.22	0.30 (0.40%)	0.34
2024/ 3 /21	75.93	0.30 (0.39%)	2.01
2024/ 4 /22	74.48	0.30 (0.40%)	-1.15
2024/ 5 /21	75.79	0.30 (0.39%)	1.61
2024/ 6 /20	75.40	0.30 (0.40%)	-0.09
2024/ 7 /22	75.95	0.30 (0.39%)	0.85
2024/ 8 /20	77.13	0.30 (0.39%)	1.48
2024/ 9 /20	78.67	0.30 (0.38%)	1.84
2024/10/21	77.86	0.30 (0.38%)	-0.51
2024/11/20	76.67	0.30 (0.39%)	-0.89
2024/12/20	75.96	0.30 (0.39%)	-0.41

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3)2024年1月22日の直前の分配落日(2023年12月20日)における1口当たり純資産価格は、75.29米ドルでした。

今後の運用方針

引き続き当初の運用方針通り、主として、新興国の政府及び政府機関等の発行する債券等を主要投資対象としインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。運用方針としましては、経済ファンダメンタルズや割安度等を注視しながら選択的に投資を行う予定です。また引き続き保有（キャリー）効果の獲得を狙った戦略をとる予定です。

お知らせ

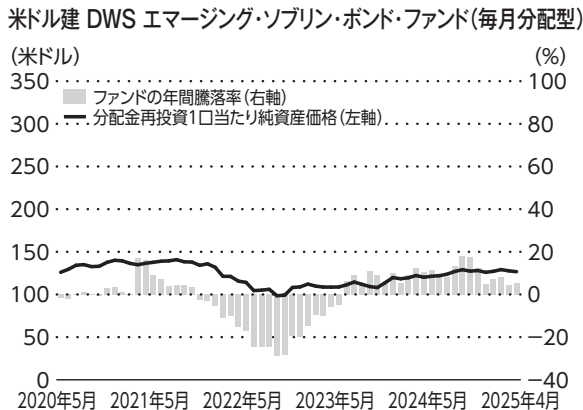
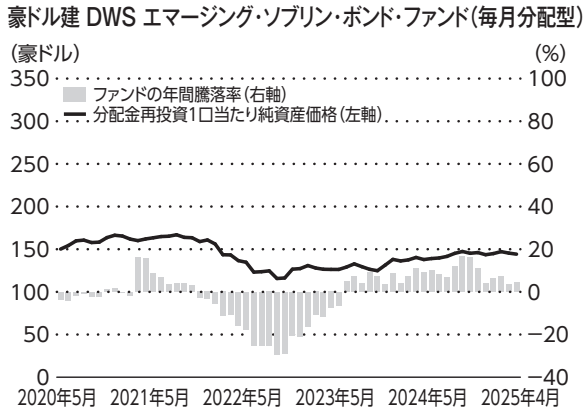
該当事項はありません。

ファンドの概要

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託	
信託期間	無期限	
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。	
運用方針	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建て債券に投資することにより、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指します。	
主要投資対象	ファンド	豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)： DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(「マスター・ファンド」)の豪ドル建 豪ドルヘッジ受益証券 米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)： DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(「マスター・ファンド」)の米ドル建 受益証券
	マスター・ファンド	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建債券を投資対象とし、主に、米ドル建ての新興国の国債に投資します。ファンドの20%を上限として、米ドル以外の通貨建の新興国の国債に投資することができますが、米ドル以外の通貨ポジションは、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行うものとしします。
運用方法	すべての資産は、通常、マスター・ファンドに投資します。	
主な投資制限	管理会社は、ファンドの資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。また、ファンドの投資先であるマスター・ファンドも、原則として、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 ①証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ②同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③(i)何らかの種類の株式に投資すること、または(ii)株式に投資するその他の集団投資ファンド(契約型投資ファンドの受益証券を含む。)もしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ファンドの勘定による借入れを行うことはできません(ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。) ⑥デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者(受益者)の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。	
分配方針	毎月20日(同日が評価日でない場合、翌評価日)に分配を行います。	

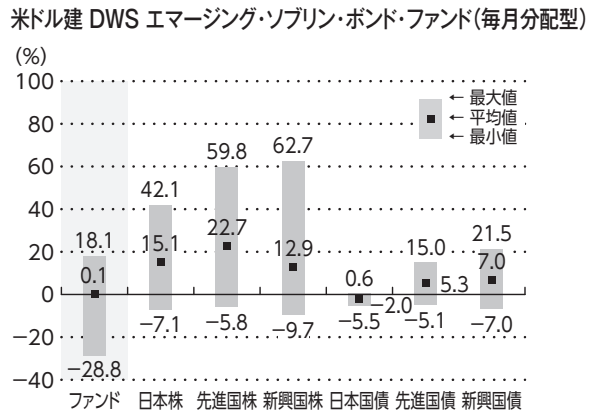
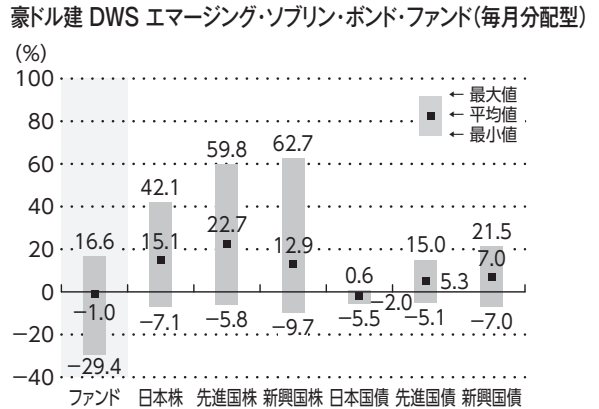
参考情報

● ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移 (2020年5月～2025年4月)



● ファンドと代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較 (2020年5月～2025年4月)

グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



- ※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、各ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しており、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また各ファンドの年間騰落率は、各受益証券の基準通貨建てで計算されており、円換算されておりません。したがって、円換算した場合、騰落率は上記とは異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しており、実際の1口当たり純資産価格と異なる場合があります。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※3 2020年5月～2025年4月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。

日 本 株:TOPIX(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・グローバル(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注1) すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」といいます。)が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利はNFRCに帰属します。なお、NFRCはNOMURA-BPIを用いて行われる管理会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・グローバル(除く日本)およびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、インデックスおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でインデックスおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはインデックスおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

ファンドデータ

》 ファンドの組入資産の内容(第14期末現在)

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

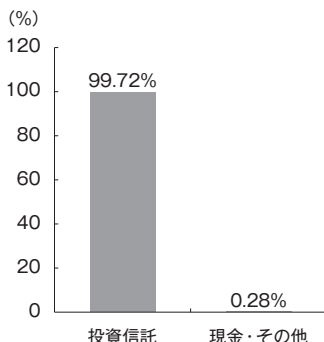
● 組入上位資産

(組入銘柄数:1銘柄)

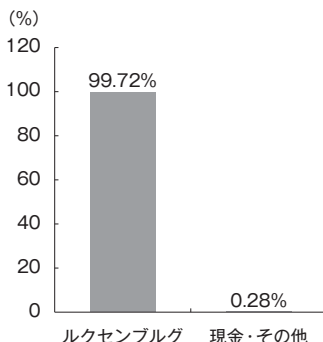
	投資比率
DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの豪ドル建豪ドルヘッジ受益証券	99.72%

(注) 投資比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。また、端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。以下、円グラフも同じです。

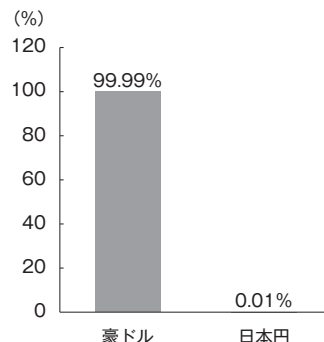
● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分



(注1) 資産別配分、国別配分および通貨別配分の比率は、純資産総額に対する割合です。

(注2) 上記棒グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注3) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

》 純資産等

項 目	第14期末
純 資 産 総 額	13,855,148.39豪ドル
発 行 済 口 数	241,826口
1口当たり純資産価格	57.29豪ドル

第14期中		
販売口数	買戻口数	発行済口数
510口 (510口)	37,855口 (37,855口)	241,826口 (241,826口)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

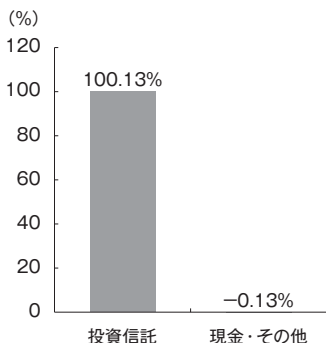
●組入上位資産

(組入銘柄数: 1 銘柄)

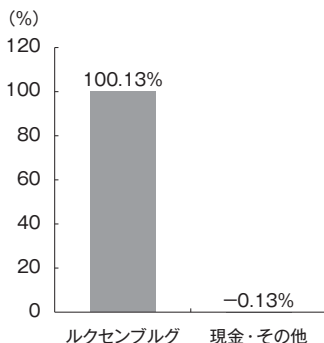
	投資比率
DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券	100.13%

(注) 投資比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。また、端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。以下、円グラフも同じです。

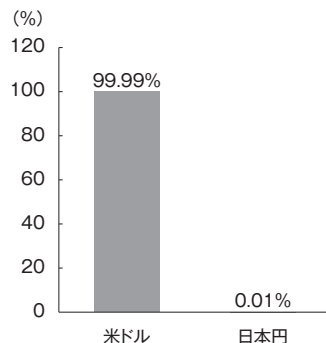
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 資産別配分、国別配分および通貨別配分の比率は、純資産総額に対する割合です。

(注2) 上記棒グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注3) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

》純資産等

項 目	第14期末
純 資 産 総 額	7,234,168.03米ドル
発 行 済 口 数	95,296口
1口当たり純資産価格	75.91米ドル

第14期中		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0口 (0口)	15,273口 (15,273口)	95,296口 (95,296口)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

マスター・ファンドの概要

》 DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(2024年1月1日～2024年12月31日)

●保有銘柄情報

(組入銘柄数:67銘柄)

上位10銘柄	種類	国・地域名等	投資比率
Transnet SOC Ltd -Reg- (MTN) 2023/2028	債券	南アフリカ	2.97
Banque Ouest Africaine de Developpement -Reg- 2019/2031	債券	国際機関	2.85
Angolan Government International Bond -Reg- (MTN) 2019/2029	債券	アンゴラ	2.83
Turkey Government International Bond (MTN) 2024/2030	債券	トルコ	2.76
Philippine Government International Bond 2020/2045	債券	フィリピン	2.53
Republic of South Africa Government International Bond -Reg- 2024/2036	債券	南アフリカ	2.46
Corp. Nacional del Cobre de Chile -Reg- 2012/2042	債券	チリ	2.44
Benin Government International Bond -Reg- 2021/2032	債券	ベナン	2.38
North Macedonia Government International Bond -Reg- (MTN) 2021/2028	債券	マケドニア	2.38
Petroleos Mexicanos 2020/2050	債券	メキシコ	2.38

(注) 投資比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

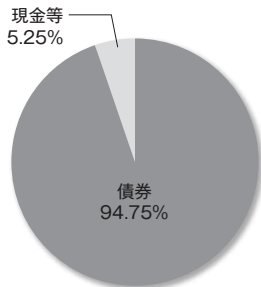
(2024年12月31日現在)

●費用の明細

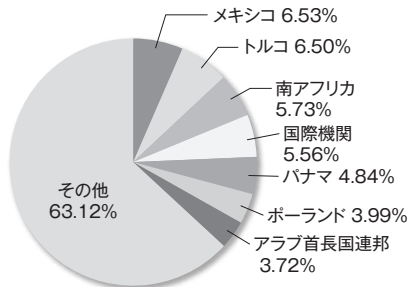
項 目	米ドル
管理報酬	18,910.81
保管報酬	1,067.00
監査費用、弁護士費用および公告費用	15,724.14
年次税	1,548.05
その他費用	49,531.43
合計	86,781.43

(注) 上記は年間総額を表示しています。

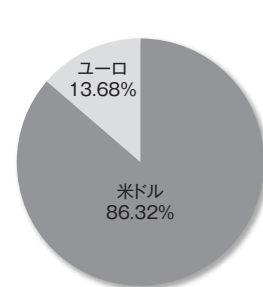
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 資産別配分の比率は、マスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注2) 国別配分、通貨別配分の比率は、マスター・ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注3) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。